

令和4年度第2回廃棄物減量等推進審議会（会議概要）

令和5年3月16日（木）
鶴岡市ごみ焼却施設研修室

（午前9時30分）

1. 開 会

2. 会長挨拶

皆さんおはようございます。お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。新聞報道などによりますと、レジ袋を有料にしたことでごみの量が大幅減ったというような報道がありますが、常に私も買い物袋を持参して、スーパーでのお客さんの状況など見たりするのですが、今は買い物袋を持参する人がほとんどで、コンビニなどで若者がレジ袋をもらっているという景色は少しありますけれども。大概の日常生活の中では、ノーレジ袋、買い物袋持参というのが徹底されてきたのではないかなというふうに思っています。なぜこのような話しをするかという、この審議会の会長を承った当時は、それこそ買い物袋持参運動というような運動としての取組みを私もスーパーさんの前に立って行ったりしたわけでありまして、今相当意識改革してきたなど。この一つを思ってみても少々難しいのかもしれないかもしれませんが、やっぱりごみ減量に対する意識を高めていかないとごみは減らないという状況かと思えます。ごみの分析結果も今日あるようですけれども、色々な意味で皆さんの各主体におかれまして、ごみ減量について日頃から頑張ってくださいていることに感謝申し上げて、今後ともその取組み方よろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

（審議会成立）

委員18名のうち現在11名の出席で半数以上が出席しており、鶴岡市廃棄物減量等推進審議会条例第6条第2項の規定により会議開催が成立。

3. 報 告（進行：本間リサイクル推進主査）

- （1）もやすごみの組成分析結果について
- （2）ごみ焼却施設に金属が混入し焼却を一時停止した件について
資料に基づき事務局説明

<質疑応答> 特になし

4. 議 事

審議会条例第6条第1項の規定により会議の議長を会長とする。

- （1）令和5年度鶴岡市一般廃棄物処理実施計画（案）について
- （2）令和5年度鶴岡市廃棄物行政の事業執行予定について
資料に基づき事務局説明

<質疑応答>

【委 員】

ごみ出し困難者の高齢者を支援する各町内会を市が支援する。具体的にはどのような形で町

内会に支援するのが1点。それから、最後の頁になりますが、旧ごみ焼却施設が解体されているようですが、最終的に進入経路も含めて整備が完了するのはいつの年度になるのでしょうか、その2点です。

【事務局】

初めに高齢者等のごみ出し支援事業については、説明したとおりですが、前回の審議会の中でも湯野浜での取組みのご紹介があった、今既存の団体でも支援を行っている取組みがございます。湯野浜の報告の中でも困難者のごみを事前に出してもらい、別の場所に保管しておいて、ごみ出しの日にはそこからごみステーションに持って行くとかといったことで、ごみ出し日以外でも支援者がごみを出せるような状況を作っているという事例の話がございましたので、そういったことも踏まえまして、まずはそういった事例を他の町内会の皆さんにもご紹介するということが取組みを進めたい。それで新たに取組みを進めるところに補助金、例えばごみの一時保管場所が必要であれば、そういったものを設けるための整備に補助金だとか、ステーションを一部改修しなければ中々今のステーションでは困難だということについては、改修するための費用に補助ということを想定しておるものです。

2つ目のごみ焼却施設の最終的な完了時期の予定ですが、今年度と来年度で古い施設の解体は完了いたします。来年度、その跡地に駐車場、今変則的に入口出口が分かれています、今の出口の位置から出入りする形、ごみの計量のところまで真っすぐ行けるような通路の整備を予定しておりまして、それについては、6年度に整備して完了したいということと考えております。

【委員】

LINEでの色々なごみの分別方法を検索出来るなど力を入れているという話があったのですが、比較的高齢な方々もLINEは入れられている方が多いので浸透していけばごみの分別でも色々問題があるところを広く情報を発信していけるのではないかと思いますのが一つ、古着の回収を休日でも行っているという話だったが集まった古着はごみとして処分しているのでしょうか。

こびあの店の中で子供服の回収だけをしております。今コロナなどで貧困の問題も出ているので、着る期間が短い子供服だけを回収して欲しい方に無料で差し上げることをやっていたのですが、きれいな着られるものだけではなく、処分しなければならないものが多く、廃棄も考えたが、組合員の方から介護施設や高齢者施設で「使い捨て雑巾」の需要が高いと聞き、リサイクル出来ない子供服を高齢者施設に寄付したら、すごく喜ばれたということがありました。高齢者が子供服を見ると昔の自分のお子さんとかお孫さんのことを思い出して気持ち上を向くということと、雑巾にする作業も一つの高齢者の方々の施設の作業としてやってくれるということで、いらぬものをそのまま贈呈して喜ばれたということがあったので、市の事業という形でやるということはすごく大変なので、環境フェアなどの場でそういうことも出来たらおもしろいのではないかと思います。

【事務局】

2点ご意見ありがとうございます。その中で1点古着回収についてどのような活用がされているかということのご質問があったかと思えます。集まった古着については、山形市に古着のリサイクル、リユース等に取り組んでいる事業者に行き、そこから国内で中古衣料として再度使われる、あるいは海外で中古衣料として再度使われる、そして3番目としては、今お話しありましたような雑巾、ウェスという形で例えば工場の油をふき取るようなものとしてリサイクルされる、4つ目の活用方法としては、繊維を車の内張りみたいなものにリサイクルをするなどの活用をしていただいております。

もちろん古着のリサイクル、リユースする方法としては今おっしゃっていただいた生協様の取組みもそうですし、それから知り合いにあげるとかフリマアプリとかで売却をするとか、

フリーマーケット、リユースショップなどに持っていかどうか様々あるかと思しますので、そうした所も含めてごみになるというのが一番よくないことだと思いますので、そうした市以外のリユースの取組みも含めまして市として推進をしていくところであります。

子供服の再利用ということは、出来れば我々も市内で循環出来ればわざわざトラックで運んで遠くまで持って行くよりも市内でリサイクル出来ればというところはございますので、是非今後情報共有させていただきまして何か一緒に出来ることがあればと思いますので、よろしく願いいたしたいと思します。

【会 長】

はい、ありがとうございます。その他はございませんか。

じゃあ私のほうから質問ではないのですが、まず今色々説明あった中で最初の資料のところで、焼却炉に鉄が八百何十キロあるというのは私も大変驚きだったのですが、そのような状態をやはり市民に知っていただくために、広報等でしっかりやっていただきたいし、また、環境フェアなどでもそういうものを展示して、これだけの鉄屑が一般ごみの中に入っていたのだというようなことをこれだけに限らず、広報の部分が重要になってきているかと非常に感じました。よろしく願いしたいと思します。

(3) 鶴岡市指定ごみ袋のデザインの変更について

資料に基づき事務局説明

<質疑応答>

【委 員】

昨年ここが開業した時に視察に来ました。その時、現場の方が言っていたのが、もやすごみ、特に他のところでは、透明あるいは半透明したほうがごみの量が減ると現場の方も言っていたので、早くそういった対応をしないといつまで経っても堂々巡りかと思うので、基本的には賛成をしたい。

藤島地域では前から名前を全部記入するのが通常でしたけれども、知らなかったのですが、市街地を含めて記入しないということで、なるほど市内から来た方々が名前を書かないというものですから、ギャップがあるのかなと感じています。氏名でなくとも番号でもいいわけですけれども、もえるもの以外でも例えば金属あるいはペットボトルで違反するごみがあれば全部張り紙をされますので、係の方がその家庭に持っていきます。それで件数が不足になったこと、若干はあります。確か昨年こんな話しをしてプライバシー云々とありましたけれども、そこを言うとキリがありませんので、私はここがいい機会だと思います。名前の記入も含めて全市統一出来るのかと。

【委 員】

今日の会議があるというので、少し職場の周りの方達にも聴き取りをしましたが、やはり今齋藤さんがおっしゃられたように今を機会に半透明というのもいいのではないかという意見が多かったです。ただ、生協の組合員の方々にお聴きすると、持っていかれないものや迷うものは新聞紙などに包んで見えないようにして出すと持って行くというようなことを言う方々がいて、何度かごみ施設の見学に来させていただいてごみを収集されている方が苦労しているといった話しとかを聴くことでごみに関心を持たれる方が多いので、私もくるりん館とか最終処分場と併せて分別学習会なども多く取り入れて学習していこうという話しになっているので、ごみ袋の変更と併せてそちらのほうも出来ることをやっていきたいと思う。

ごみを減らそうといった事業を計画しても実際にごみを出すのが私達一人ひとりの消費者なので、この意識も変えていくというのも大事だと思うので、ごみ袋のデザイン変更は私も賛成ですし、併せて消費対象者への学習というのも力を入れてやっていくということを大事ではないかと思えます。

【会 長】

マイクを回してもらってごみ袋を透明半透明にすることについて全員の賛否だけでもご意見聴きたいと思えます。

【委 員】

ごみ袋のデザインの変更に関しては賛成いたします。中身が見えるということはちょっと心配にはなりますけれども、ごみが減らすのであれば賛成いたします。

【委 員】

デザインの変更には概ね賛成ですが、ただ今までずっと旧市内と郊外地とで違っていた名前の書き方とかそういうのもこの機会に統一していただきたい。中身が全部見えるということには若干抵抗があります。そして出し方とか意識を変えるために透明にする半透明にするということだけでなく、そこに対する周知、皆さんの協力していただくために、ただ変えればよいということだけでなく、周知の努力ももっとしていただきたいと思えます。

【委 員】

デザイン変更するについては、私も概ね賛成しているところでございますが、ただうちもごみを出すのは私の当番なので、出しに行った時に名前が書いてないというのが往々にしてあるので、その辺りの統一性もしくは市民の意識改革をやっていただければごみの減量につながるのかなと思えますし、新聞でもちょっと見たのですけれども、もえるごみの袋を若干高くしているところもありますよね。リサイクル用のごみ袋は安くするという、そういうのも一つの手かなとは思っていました。もえるごみを多く出す人はごみ袋を多く使うわけなので、その辺の料金差を設定出来ればそれなりに分別が進むのではないかと考えています。

【委 員】

この案については賛成ですが、やはり先ほど来お話しにあるように、市民の皆さん方に今の廃棄物の現状とかごみの量が多いとか、あと様々な情報ですね。これをしっかりとお伝えをして、そのうえでその対策としてごみ袋を変えていくのだよというところをやっぱりセットで十分に浸透させていきながら、やっていくというのが、変更後になった後うまく運用していくところなのかなと感じています。

【委 員】

デザイン変更については、大いに賛成します。ちなみになのですが、酒田市、遊佐町、庄内町のごみ袋を例として挙げているのですけれども、ここのごみの排出量というのは県平均に比べてどうなのでしょう。

【事務局】

庄内地方については、ごみの有料化をしていないというのが一つの原因かと思うのですけれども、全般的に県平均を上回って多いということで、傾向としては鶴岡市と酒田市も似ているような状況にあるので、その何が原因で、袋が違うとか違わないとかがその要素も入るのかどうかは分析が足りていないのですが、現状としては庄内が全般的に多いというのが出ています。

【委員】

わかりました。

【委員】

私共の会では、袋に名前も何も書かないと基本になっております。ごみは確かに名前を書かないと注意も出来なく、そういった面では大変困っている状況でございます。透明にするということは、私は大変よいことだと考えております。以上です。

【委員】

透明ごみ袋にすることはちょっと抵抗がありますが、そうすることによってごみが減るということは大変良いことだと思います。実施するまでの周知期間というのはどのくらいを置いてから実施なるのでしょうか。

【事務局】

5年度の方は、既に今と同じ色で発注しております。5年度の新しい袋が出回るのが秋ぐらいからですので、その袋が無くなるのが5年度一杯とか6年度の頭くらいまでかかりますので、まずは早くても6年度作成するごみ袋からの変更を考えて今検討しているところです。

【委員】

資料にありましたが、県内のほとんどが半透明でやっています。何故かという、中身が見えなくて今の茶色の袋がいいという方もいらっしゃるのですけれども、逆に中が見えるようにして分別を徹底していきましょうという趣旨かと思っています。いわゆるプライバシー的なところで確かに抵抗感あるという方も多々いらっしゃるのですけれども、そこはご了解をいただいて進めていただいたほうがリサイクル、分別を進めるという観点からいくといいのかというふうには思っております。

名前についてはやっぱり書く書かないそれぞれあるのですが、どこまで頑張るかの問題もあって、結局分別を徹底していくと回収時点で分別不徹底で残されていくケースが多くなってくるかと思えます。そうすると町内会の方がやっぱり困ってしまうのですね。どうしても残されたごみをどうするのか。次の回収日まで残しても回収してくれないので。排出者のところに戻して、本当はもう一回分別し直して出してもらおうというふうに考えると、誰の出したごみか分からないので、そういう観点でだけ名前を使います。という部分が多かろうと思えます。ごみステーションに町内会の方に当番制で立っていただいて、名前が書いてあるとか中を身チェックしているというところもあります。ある程度定着してくれば、抵抗感も薄れますし、当番制を置かなくてもいいのかなというふうには思いますので、その辺どうしても出される方、市民の色々なご意見当然賛否あるものですから、その辺をうまくご説明し了承いただいたうえで導入していただければと思います。ごみ袋のデザイン変更はあまり頻繁にはなさらないほうがいいと思いますので、一回これで決めたらもう何年度使いますという前提で作成されればと思います。

【会長】

ありがとうございます。大体審議会の皆さんとしては賛成の方向であるのかなというふうに思います。ただ、私からちょっと言いたいのは、この写真に載っている酒田市とかこのごみ袋のタイプというのは、量が3分の2くらいしか入らない。なぜかという上を結んだりするのが非常に不便なのです。これも最上川の河川敷のごみ拾いのときにこのごみ袋を渡されてそれに詰めて最後やるときに結ぶようなタイプではないのです。もしするにしても鶴岡の場合は今のごみ袋の形で半透明とかそういう形を検討していただきたいなというふうに思います。これはもう結び目にしてきちんと持てますので。このタイプは非常に持ちにくいあるいは量があまり入らないというような問題があるのかなというふうに感じていますので、

その辺も考慮して色々デザインや色を検討していただきたいと思います。

当面の間、6年度からということですがけれども、今あるごみ袋の使用も可とするとか、細かいところは当然しておかないと一斉には中々いかないと思いますので、ご検討をお願いしたいと思います。

【事務局】

先程難波委員のほうからありました酒田市等の順位的なもので、県調査の最新版で出ているのが令和2年度分なのですけれども、一人一日当りの家庭系ごみの排出量は、県内35市町村のうち、遊佐町が29番目、鶴岡市が30番目、三川町が33番目、酒田市が34番目、庄内町が35番目と軒並み庄内地方は同じような傾向にあるということだけ加えさせていただきます。

5. その他

【委員】

私が今ごみの処理で一番困っているのが家庭内の古くなった食器、使わない食器なのです。あれは結局ごみとして捨てる場合には青い袋でもえないものとして出すわけなのですけれども、全然使っていないものや頂いてそのままものとかもかなりあるのですけれども、リサイクルとかそういう形で出すにしても中々方法が分からなかったり、突然電話で「食器などの買取りをしています。」と電話が入ってきたり。それも怖いなどちょっと断っているのですが、リサイクルとか回収はやっぱりごみとして処分する場合には青い袋以外に方法はないわけでしょうか。

【事務局】

市の収集に関しては、セトモノということで青い袋しかないわけなのですけれども、ちょっと高価なものというのと、町のリサイクルショップとか先程もありましたがフリマアプリとかそういうもので売れるようなものであればそういったことに出せるのかなと思います。市としての処理としては、セトモノに関しては、現状ではリサイクルが無いということです。逆にそういう民間企業でやっている取扱いなんかあれば、そういった情報をお持ちの方からお聴き出来ればと思うのですが、現状としてはそのような感じです。よろしいですか。

【委員】

ありがとうございました。

【事務局】

コープさんのほうでは何かやってないでしょうか。

【委員】

今コロナ禍でこれから緩和されるのですけれども、高齢者の方々を招いてのお食事会とか、その時に食器が足りなくなったりして揃ったものだと無料で頂いたりしていたこともありました。フリーマーケットに出して、中々売れないものだと買った時にセットで付けてあげるだとかすると持っていってくれる方がいたり、そんなことくらいだとあります。

【事務局】

電話での勧誘の話があったので、その件で事務局より。

【事務局】

電話で食器の回収をしているというお電話があったということだったのですけれども、一般廃棄物ごみにつきましては、基本的には取扱うのに市の許可というものが要するという形になっております。例外としては、古紙類とか金属とかそういう価値があるものについては、許可が無い業者でも取り扱えるという例外はあるのですが、基本的にはごみを回収出来るのは市の許可を有している業者だけという形になっております。皆様のご自宅に例えばいついつトラックでごみとかを回収しに来るので、あるいはその軽トラックとかでテレビ、エアコン、冷蔵庫等を回収しますみたいな軽トラックが巡回していたりなどそういうようなことがあるわけなのですけれども、そうした無許可の不用品の回収業者につきましては、注意をしていただければと思っております。

【委員】

ちょっと確認なのですけれども、さっきのごみ袋の、事務局からあったように令和6年度頃ということなのですけれども、今日は審議会なのですが、どの手順を踏んで決定し、市民にいつの時期に広報になり、その辺のこれからの変えると前提のもとに道筋がどうなるのか、確認します。ここで決定になって変るという前提でいいのですか。

【事務局】

令和6年からの変更を前提とした場合、概ね今年の秋10月、11月ぐらいに令和6年度分のごみ袋の発注の準備に入ります。入札だとかというところ。それまでにやるやらないの決定が必要だということになりますので、まずはこれから今日は概ね賛成というご意見を踏まえて、どの程度のものにするかというようなことを内部で検討した後、変更の具体的な案についても新年度の1回目の審議会等にこのような案というところではお諮りする機会があると考えております。それをもって市の原案をお示ししてご了解をいただいた後、発注の準備にかかっていく。それが決まれば、実際に発注してからお店に並ぶまでは、作った在庫もかなりございますので、そういったことから1年弱ぐらいの期間があると思われまますので、その間になぜ変更したかというところを市民の方に周知していく、こういったデザインに変わっていくという周知になるかと考えております。

【委員】

そこは市民に直接影響が大きい問題ですので、丁寧に時間をかけてやってもらうと、理解を得ると、賛否両論あるのは分かりますけれども、それはお願いしたいと思います。

(審議終了)

6. 閉 会